# 重要水防箇所評定基準

重要水防箇所とは・・・

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。重要水防箇所には、Ａ：水防上最も重要な区間、Ｂ：水防上重要な区間、要注意区間の３ランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面不足、堤防からの漏水等の観点から指定されます。

| 種　　別 | 重　　要　　度 | | 要　注　意　区　間 |
|---|---|---|---|
| | Ａ　水防上最も重要な区間 | Ｂ　水防上重要な区間 | |
| 堤防高<br>（流下能力） | 計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。 | 計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。 | |
| 堤防断面 | 現況の堤防断面あるいは天端幅が，計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の２分の１未満の箇所。 | 現況の堤防断面あるいは天端幅が，計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが，それぞれ２分の１以上確保されている箇所。 | |
| 法崩れ<br>・すべり | 法崩れ又はすべりの実績があるが，その対策が未施工の箇所。 | 法崩れ又はすべりの実績があるが，その対策が暫定施工の箇所。<br>法崩れ又はすべりの実績はないが，堤体あるいは基礎地盤の土質，法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で，所要の対策が未施工の箇所。 | |
| 漏水 | 漏水の履歴があるが，その対策が未施工の箇所。 | 漏水の履歴があり，その対策が暫定施工の箇所。<br>漏水の履歴はないが，破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生する恐れがある箇所で，所要の対策が未施工の箇所。 | |

| 種　　別 | 重　　要　　度 | | 要　注　意　区　間 |
|---|---|---|---|
| | A　水防上最も重要な区間 | B　水防上重要な区間 | |
| 水衝・洗掘 | 水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。<br>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で，堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが，その対策が未施工の箇所。<br>波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが，その対策が未施工の箇所。 | 水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが，その対策が未施工の箇所。 | |
| 工作物 | 河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰，橋梁，樋管その他の工作物の設置されている箇所。<br>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。 | 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。 | |
| 工事施工 | | | 出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。 |
| 新堤防・破堤跡・旧川跡 | | | 新堤防で築造後３年以内の箇所。<br>破堤跡又は旧川跡の箇所。 |
| 陸閘 | | | 陸閘が設置されている箇所。 |